

沖縄商工会議所主催
消費税転嫁対策窓口等相談事業

消費税転嫁対策セミナー

価格競争から抜け出そう!

高くても売れる・ 受注できる会社は何が違うのか

受講料
無料!

社会保障と税の一体改革法案の成立により、平成26年4月から8%、平成27年10月から10%へと消費税率の段階的な改正が予定されています。

沖縄商工会議所では、消費税転嫁対策窓口相談等事業として消費税増税に対する知識や対策を支援するために消費税転嫁対策セミナーを開催いたします。ぜひ、この機会にご参加ください。

日時：平成25年10月23日(水) 小売業編
11月6日(水) 建設業・製造業編
11月20日(水) サービス業編

13:30~16:30

場所：沖縄商工会議所 中会議室

講師：中小企業診断士 井海 宏通 氏
(株)経営戦略オフィス 代表取締役

定員：30名(定員に達し次第締め切ります)

受講料：無料

対象：会員・非会員問わず

講師：井海 宏通 氏
(株)経営戦略オフィス



☆セミナーの参加申し込みは、下記にご記入のうえ、FAXにてそのままお申込み下さい。

沖縄商工会議所：FAX(098)938-2755 TEL(098)938-8022

【受講申込書】FAX：098-938-2755

平成25年 月 日申込

沖縄商工会議所 担当 比嘉、太田 TEL(098)938-8022

| 事業所名 | 業種(事業内容) | | |
|-------------------|-------------------|----------------------|---------------------|
| 受講者 | (役職) (氏名) | (役職) (氏名) | (氏名) |
| 事務所在地 | 当セミナーを知ったきっかけ | | |
| 電話番号 | FAX番号 | | |
| | (携帯) | メールアドレス | |
| 受講希望日に ○してください | 10月23日(水) 小売業編 | 11月6日(水) 建設業・製造業編 | 11月20日(水) サービス業編 |

本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当セミナーにおける本人確認、受付名簿の作成や日本商工会議所への受講者人数報告に関する連絡等に使用いたします。

消費税転嫁対策セミナー開催日程（予定）

| 日 程 | テ ー マ | 講 師 |
|--------------------------|--|------------------------------------|
| 9月18日（水） 13：30～16：30 | 消費税転嫁対策セミナー ・消費税の仕組み（価格転嫁）とは？ ・消費税率等における経過措置 （いつまで5%？いつから8%？） ・消費税の価格表示におけるポイント （総額表示義務の緩和とは？） ・消費税の転嫁拒否等の行為 （減額、買ったたき等）とは？ ・消費税増税前に準備すべきことは？ | 仲地祐三税理士事務所 所長 税理士 仲地 祐三 氏 |
| 9月19日（木） 13：30～16：30 | | |
| 10月9日（水） 13：30～16：30 | 消費税転嫁対策セミナー 消費税増税時の会計処理について ・消費税に対する普段の会計処理から 増税時の会計処理について | 徳森孝広税理士事務所 所長 税理士 徳森 孝広 氏 |
| 10月23日（水） 13：30～16：30 | 消費税転嫁対策セミナー 価格競争から抜け出そう！ 高くても売れる・受注できる会社は何が違うのか。 （小売業編） | ㈱経営戦略オフィス 代表取締役 中小企業診断士 井海 宏通 氏 |
| 11月6日（水） 13：30～16：30 | 消費税転嫁対策セミナー 価格競争から抜け出そう！ 高くても売れる・受注できる会社は何が違うのか。 （建設業・製造業編） | ㈱経営戦略オフィス 代表取締役 中小企業診断士 井海 宏通 氏 |
| 11月20日（水） 13：30～16：30 | 消費税転嫁対策セミナー 価格競争から抜け出そう！ 高くても売れる・受注できる会社は何が違うのか。 （サービス業編） | ㈱経営戦略オフィス 代表取締役 中小企業診断士 井海 宏通 氏 |
| 12月5日（木） 13：30～16：30 | 消費税転嫁対策セミナー 調整中 | 講師調整中 |

※セミナー内容・講師に変更の場合がございますので、予めご了承ください。